

平成25年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成25年3月5日

○出席議員 15人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 3人

16番 丸 昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋 甫君
----------	-----------	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関 重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関 利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 関 富夫君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関 善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎 善一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代 浩君
------------	------------

議 事 日 程

議事日程第4号
第1 一般質問

開 議

平成25年3月5日（火） 午前10時分開議

○副議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○副議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、おはようございます。会派新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。

今回は、大きく分けて「アニメメディアとの連携強化の必要性」、また、「市役所及び公共施設の情報化推進」の以上2点について、項目を分けて質問させていただきます。

まず1点目、アニメメディアとの連携強化の必要性について質問をいたします。近年、お隣鴨川市や茨城県大洗町のようにアニメメディアとの連携を積極的に推進し、地域タイアップによる宣伝に成功し、大きな効果を上げている自治体が少なくありません。特に大洗町におきましては、昨年秋から放映されているこの町を舞台にしたテレビアニメ「ガールズ&パンツァー」という作品が人気を博しており、北は北海道から南は沖縄まで、日本全国から数多くのファンが物語の舞台を実際に訪れる「聖地巡礼」という現象も起きております。この作品は、大洗女子学園という架空の高校が舞台でございまして、少女たちが大和撫子のたしなみとして、戦車を使って対戦する戦車道という武道に励む物語ということで、いかにも荒唐無稽なものではございますけれども、このアニメでは、地元商店街の各店舗やマリントワー、アウトレットモールなどの町並みが忠実に再現されており、また、商店街の各店舗も実名で登場するなど細部までこだわった作りとなっております。制作者側も「舞台の描写を血の通ったものにしたい」という熱意を持ち、スタッフが1年以上前から大洗に足しげく取材に通い、地元商店街に赴いて、作品に地元商店街を登場させるための許可を得るために、地元商店街の店主の皆さんに一軒一軒説明して回ったと聞いております。

今ではこのアニメも大ヒットし、地元の行政や商店街も巻き込んで、このアニメをバックアップする体制もつくられており、既に朝日新聞、読売新聞、産経新聞、日経新聞など、マスコミ各社にも取り上げられるなど、大きな話題となっております。先日も町で行われたアニメ関連のイベントに、町の人口の3倍ものファンが集まったとのこと、いわゆるアニメメディアとのタイアップによるまちおこしの成功例となっております。

一昨年12月議会におきましても、アニメメディアとの連携強化、担当部署の設置の必要性な

どについて質問いたしました。成果が得られておりません。また、2011年度のアニメ産業市場の売り上げ、これは日本全体で約1兆3,393億円、これはハリウッドの映画産業の市場規模にも迫る数字であり、アニメ産業の規模の大きさを物語っております。

これまでアニメと言えば、架空の物語、架空の舞台でつくられるものが大半でございましたが、昨今は、前述のように、実際の地方都市をロケ地とする作品も増えております。このような流れの中で、アニメ制作者に、地域の魅力を積極的にアピールし、制作者をサポートすることができれば、ここ勝浦市を舞台にしたアニメ作品が誕生することも夢物語ではありません。

また、さきの議会におきまして、同じ会派の同僚議員から、映画やドラマ等のロケを積極的に誘致するためのフィルムコミッション創設の提案もございましたが、私もこれに強く賛同するものでございます。

地域活性化、文化振興、観光振興を図るために、映画やドラマの誘致に限らず、アニメ制作者や漫画制作者も視野に入れたロケ支援、ロケ地誘致をする部署を設置する必要があると考えますが、市のお考えを伺いたいと存じます。

次に、市役所及び公共施設の情報化推進、公共無線LAN、いわゆるWi-Fiの設置について質問をいたします。

公共無線LAN、いわゆるWi-Fiは、主として屋外や店舗、公共施設等に設置されたアクセスポイントを通じて自由にインターネット接続を提供するサービスのことでございます。情報端末の進化と急速な普及によって、無線LANそのものが身近になりつつあります。今やノートパソコンやスマートフォン、携帯電話だけでなく、タブレットや携帯ゲーム機などにもWi-Fi受信機能を有するものが増えており、Wi-Fiに対応した情報端末の普及が目まじく、今や生活になくてはならないグッズになっていると言っても過言ではございません。皆さんにお配りした資料をご確認ください。

まず、1枚目、参考資料、公衆無線LANの利用用途というものがございます。少しコピーで色が見づらくなっておりますが、この公衆無線LANをどのような用途で利用しているか、赤いものが現在利用しており、今後も利用したい。黄色いものが、現在利用しているが、今後は利用しないとなっておりますが、赤と黄色を合わせたものが、現状Wi-Fiを利用しているというものになっております。

まず、ご確認いただきたいのが、9割以上、ニーズがあるものとして、ニュース、天気予報、電子メール、交通情報、乗換案内、地図情報等、観光の際に必須となるデータを公衆無線LANを利用している方がこれだけおられるということでございます。

次に、2枚目の情報の入手手段というものをござらんください。これは旅行先で示す情報をどのような方法で得たいと思いませんかという回答でございますけれども、インターネット、これはパソコン、スマートフォン、携帯電話を使ったものがどれだけの割合を占めているかというものでございますが、観光に際して必須となる地図情報、交通情報、ニュース、天気予報、飲食店情報、商店・商業施設情報等、これを見ますと、6割以上の方が、今やインターネットを使って情報を収集しているという状況でございます。この表の中の緑色の部分が、ガイドブック、書籍を利用した情報収集をする方の割合となっておりますが、今やインターネットを使って情報収集手段に押されている状況でございます。

このように、現在、公衆無線LAN、そしてインターネットを利用した情報収集のニーズが

年々高まっていることがご理解いただけたかと存じます。公衆無線LANのセキュリティー機能、また通信速度のレベルが飛躍的に向上し、また災害時の通信ネットワークとしても注目されていることから、自治体の庁舎、そして施設に無線LANを整備する自治体が増えております。時代の変化の流れにいかに関わりに対応していくか、これはあらゆる組織にとって、避けて通れない課題だと思います。特に近年は、変化のスピードが高まっており、かつてないほどに変化対応力が求められるようになってきております。これは自治体も同様です。市民の皆さんのニーズもあらゆる環境変化や、さらなる利便性の追求などによって、急速な勢いで変化し続けています。このような変化の時代に対応するために、こうしたインターネットを積極的に活用していかなければならないのがこれからの自治体のあり方だと存じます。

以上、スマートフォンやタブレット等の情報端末を持つ市民が急増していることや、観光客の情報収集の際に公共無線LANが重要な役割を果たすことから、ここ勝浦市においても、公共施設における公共無線LANの設置は必須と考えますが、市のご見解を伺いたいと存じます。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、地域活性化、文化振興、観光振興を図るため、アニメ制作者に向けたロケ地誘致やロケ支援をする部署を設置する必要性についてお答え申し上げます。

昨年の11月には地域活性化、観光客の利便性の向上及び交流人口の拡大等に資するため、観光交流施設KAPPYビジターセンターを開設いたしました。ビジターセンターにつきましては、現在、交流人口拡大に向けた、体験教室等開催に向け準備を進めており、また、観光情報等の情報発信をするための準備もあわせて行っております。ロケ地誘致につきましては、千葉県フィルムコミッションを経由する場合と、直接依頼がある場合があり、こうした依頼には積極的に対応しておるところでございます。ただいまこのアニメメディアということで、議員から大洗町の例を出されましたけども、このようなところもこれから研究する必要もあるというふうに思っております。今後も、県のフィルムコミッションと情報共有を行いながら、積極的に連携を図ってまいりたいと思います。ロケ地の誘致やロケ支援をする部署の設置につきましては、現在のところ、設置する考えはありませんけれども、KAPPYビジターセンターを拠点にアニメ制作者も含めて情報発信をする中で、ロケ地誘致をあわせロケ支援を推進していきたいと考えております。

次に、市役所及び公共施設の情報化推進についてでございますけれども、無線LANの環境整備につきましては、スマートフォンの普及により通信回線が逼迫し、その対策のために携帯電話各社が電波を使ってインターネットへの接続を提供する公共無線LAN網の構築を進めておるところでございます。地方自治体におきましても、海外からの来訪者に対する対応であるとか、観光情報の発信、災害時の活用などを踏まえて、整備する団体が増えてまいりました。本市内におきましても、一部のコンビニエンスストアであるとか、携帯ショップ等で環境整備がなされ、無線LANサービスの提供が行われているようでございます。

今後も、無線LANサービスが拡大されていくと推測される中で、観光への取り組みなどに力を入れている本市でありますので、無線LANの環境整備に関し、有効性が持てるのかどう

か、また、セキュリティー対策や経費の問題などの課題も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） まず、アニメ誘致の件に関して質問でございますけれども、積極的に連携を図っておられるということで理解いたしました。

ただ、部署を設置する予定は今のところないということでございますけれども、例えば鴨川市の場合でございますと、産業振興課の中に映像制作者の皆様へということで、対応する部署といえますか、人員を配置しているということで、具体的に何をしているかということ、ロケ撮影時の紹介、情報提供、ロケ撮影の許可申請の情報提供、また市内の公共施設での撮影に関する相談、撮影許可申請の調整、その他撮影に関する各種相談などということで、撮影支援依頼書ということで、PDFの書式も公開しているということでございます。

これは、確かにKAPPYビジターセンターで、今後こういったことを対応していくということで、それは確かに一つの手段かと思いますが、大切なのは、勝浦市として、アニメ制作者に向けて、しっかり応援していくんだということを対外的に発信することが大事なのではなかろうかと存じます。例えば具体的には、今後つくられるKAPPYビジターセンターの独自ホームページなどにおいて、今までのロケを行ったロケ地の紹介であるとか、今後ロケを行いたい方向けの情報発信のサイト、情報発信のページ等を設営して、確かに勝浦市は皆さん応援しているんですよということを積極的にアピールすることが必要だと考えますが、この点について、お考えをいただきたいと思います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。過去のロケ地等の情報発信につきましては、過去の情報を整理していく中で、順次、KAPPYビジターセンターのホームページ上で情報を提供し、発信していきたいと考えております。以上です。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 過去の情報を整理して発信というところは理解いたしました。そのほかに、今後ロケ地を探している制作者の皆様にあてたそれ専用のページの設置であるとか、それを対応する人員の配置についてはいかがでしょうか。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） 観光情報を発信する専用ページの設置等につきましては、検討したいと考えております。以上です。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほど、大洗町の例を出しましたけれども、今、確かに日本においてアニメ産業というのは復興の兆しを見せ始めているということで、その中において大きな流れとして、今、例えば企業であれば地域貢献が社会的責任として非常に大きな役割を果たしているということで、企業も地域貢献をしているということで、アニメの世界におきましても、できるだけ地域の情報発信のお手伝いをしよう。また、地域おこしのお手伝いをしようという流れが起きております。その中で、アニメ制作側としては、どのような魅力的なロケ地、舞台があるかということをも血眼になって探しておる状態であります。ここ勝浦市は、海もある、山もある、

また歴史ある商店街もある、かつて、勝浦三町江戸まさりと言われたほどの歴史ある商店街がある。こうした魅力あるロケ地を、本来であれば、制作者側が放っておくはずがございません。ただ、残念ながら、例えば鴨川市の一昨年、昨年、やりました「輪廻のラグランジェ」というアニメにしても、ここ勝浦市をスルーして鴨川市に行ってしまった。これはなぜかといいますと、まずロケ地を南房総でやりたいといったときに、勝浦市にはそういうロケ地を紹介するような態勢が整っていないということが大きな問題ではなかったかと思います。ぜひ、今後も、そういったロケ地誘致に対して積極的にフィルムコミッション担当の部署を設ける、人員を設けるということを検討していただきたいということで、これは要望をお願いいたします。

次に、Wi-Fiについて質問いたします。先ほどのご答弁の中で、今後Wi-Fi、公共無線LANの設置について有効性、そしてセキュリティー、そして経費の面で検討していくということでございましたけれども、まず公共無線LAN、Wi-Fiの有効性について、勝浦市はどのように認識しておられるか、見解を伺いたいと存じます。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたように、まず観光関係、防災関係におきましても、その情報の収集もしくは個人の方の持っている、個人の方の発信という面においての有効性というものにつきましては認識をいたしておるということでございます。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） まさにおっしゃるとおりでございます。先ほど公共無線LANの有用性について少しお話しさせていただきましたが、これが一体何が重要かといいますと、こちら勝浦市に来ていただいた観光客の方が、フェイスブック、ツイッター、ブログ等を通じて積極的に情報発信を行っているという実態がございます。例えば写真を1枚あげて、こんなにすばらしい景色があるんだよ、また勝浦タンタンメンの写真をアップして、こんなにおいしいラーメンがあるんだよ、観光客の皆さんが一人一人情報発信をさせていただいているという状況がございます。ただ、他市に比べて、あるいはほかの観光地に比べて公衆無線LANの設置状況が皆無というか、そのスポットが余りにも少ないために、情報を端末でインターネットに接続するスピードが余りにも遅いということで、そうした観光客の皆さんが情報発信する機会を妨げているのではないかと感じております。

勝浦市のほかにも千葉県内では、例えば市川市、南房総市などで、この公衆無線LANの設置を導入していると伺っておりますけれども、勝浦市のほうで、この公衆無線LANについて他市の事例等を研究したことがあるのか、また、もしあれば、その他市の事例等、研究した対象があれば教えていただきたいと思います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。まず、県内ということで、南房総市、ここが大分箇所が多うございましたので、電話等もしくはインターネット等を通じて情報を収集させていただきました。担当の方に直接お電話で聞いたところによりますと、南房総市は公民館等、これは合併の関係があったんだろうと思いますが、それにより、各施設、公共施設に有線のLANで結んで、パソコンを市民の方々に利用して、なれ親しんでもらおうということで、置いていたという話は聞いております。その置いたパソコンが寿命ということで切り替え時と。その

切り替え時に当たって、新たに無線LANを設置することによって、これは当然にスマートフォンの普及等を見据えた選択肢であっただろうと、私は理解をしておりますが、それによって切り替えたということでした。趣旨そのものといえますれば、基本的には市民の方々にこういうホームページ、インターネット等を通じた情報発信もしくは収集をなれ親しんでいただくというのが趣旨のような見解でございました。

また、その他といたしまして、長崎県の壱岐市、これは島なんです、ここもやはり合併等の絡みもあったんだろと思いますが、国の国庫補助事業を利用して、LAN整備を行って、それで現在、観光客とか、その他災害等の際に使用できるような形でということで、現在、大分多くの箇所に無線LANを設置して利用しているという状況にあるようです。

また、浦安市、ここはもともと外国人の方に来ていただくということを想定しているようでございまして、国の観光庁との関係もあるようでございますが、主に外国人向けということだろうと思いますが、使っていただくということで、LAN整備のほうをということで伺っております。

また、外国人関係ということを主体におきますと、福岡が既に稼働しているようでございますが、やはり福岡のほうも九州から近い中国の方もしくは韓国の方等に来ていただくためには、もう既に外国人向けの、世界各国のことなんでしょうけれども、外国人向けの無線LAN整備が相当されていると。その辺、福岡の場合にはまだ十分ではないということで、逆に観光客をほかにとらえているんじゃないかということで、そういうものの課題等を踏まえた中で、無線LAN整備をしたということで伺っています。なお、当然に外国人向けというだけではなくて、その他の日本人の方の観光向け、また災害時の対応ということも当然含まれているというような形で理解をしております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今お伺いした事例でありますと、主に観光目的で公衆無線LANを導入しているということでしたが、私は、観光はもちろんですが、そのほかの目的として、防災にもこの公衆無線LANは役に立つのではないかと考えておるところでございます。例えば、一昨年の3.11の東日本大震災の際には、ここ勝浦市におきましても、例えば保育所の園長先生と電話がつかないといったような事態があったかと存じます。そうした際に、こうした公衆無線LANというのは、電話の電波とは別の無線の電波でございますので、バックアップの回線として非常に役に立つのではないかとことがございます。大規模災害発生時において、公衆無線LANのサービスがあることによって、市民の皆さんが情報発信あるいは情報収集に役に立つのではないかと考えておるんでございますけれども、この辺について、勝浦市は、防災目的での公衆無線LANの設置についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。議員、おっしゃるとおり、災害時、3.11以来、地震を含めた津波あるいはこの辺の地域ですと、台風が非常に多いわけですが、人というのは、耳と目から情報を得ます。現状であればテレビが主かなと判断いたしますけれども、提案のWi-Fiにつきましては、今後、その必要性は確かにあろうかと考えますので、避難所であるとか、防災の拠点施設となるようなところに必要性はあろうかなとは考えますので、

また市全体で慎重に前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 最初の市長のご答弁で、まず有効性についてと、次に、セキュリティーについても検討していくということでしたけれども、この公衆無線LANの導入に当たってセキュリティーが問題になるということだと思いますが、具体的にどのような場合にセキュリティーが問題になるかお聞きしたいと思います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。このセキュリティーに関しますれば、市の段階でどうのこうのというよりも、無線でございますので、そこに外部から非常に介入しやすいと。こういうセキュリティーということ。また、もし庁内等に設けた場合、これはどちらかという無線そのものよりも、庁内におけるセキュリティー、こういうものがセキュリティーとして考えられるということで、課題として一つあるのかなということでは考えております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 確かに初期の無線LAN、Wi-Fiの場合には、さまざまなセキュリティーの問題等発生したように伺っておりますが、現状のWi-Fiでありますと、例えばほかの導入している自治体の例を見ますと、有害サイトに関してはフィルタリングを行う、また利用時間を、例えば15分とか30分、1時間に制限する、あるいは初めてのログインのときにパスワードを設ける、あるいは氏名、メールアドレスを登録するといったふうに、セキュリティーの問題をクリアするための方策というのをとることが可能だと思うんです。確かに問題はあるんですけれども、これをクリアするための方策もあると思いますので、この辺については問題なからうかというふうに思うんですけれども、導入に当たって、その辺、いかがでしょうか。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） 先ほども申し上げましたように、課題の一つとして、これは一般論としても言われておりますし、この世界に完全ということはないんでしょうけれども、やはり危険性ということ、当然、一課題として上げて、それに対する対応というのでも踏まえていかないとけないということの意味合いでございますので、もしそれを実行に移すような段階になれば、どういう手法があって、経費の問題とかいろいろございますけれども、そういうものを含めた中で再度検証して、それにより実行に移すのであれば実行していくということで、理解をしております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） このセキュリティーの面に関しては、今は対策が講じられる手段がたくさんありますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

次に、経費の面でございますけれども、公衆無線LANを導入する際の経費について、少し調べてみたんですが、もちろん業者に委託する場合等は高くなりますけれども、100万、200万といったところではないかというふうに思います。もちろん設置台数等で微増することはありますけれども、例えば市内10カ所、12カ所程度に設置するという動きになりますと、ルーターの購入、設定の費用等を勘案しましても、それほど高くないのではないかと思います。こうし

たことを考慮しても、すごく費用対効果が高い、少ない費用で市民の皆さんに充実したサービスを提供できる数少ないインフラ整備の手段ではないかというふうに思うんですけれども、もし勝浦市のほうで、この公衆無線LANに関して想定している費用等がありましたら教えていただきたいと思います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。私のほうで参考までに年額ということで、特別なソフトを構成するとか何かということではなくて、単純に無線LANを整備するというだけのことでございますが、年間10万円弱ぐらいじゃないかということで伺っております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） やはり10カ所だと100万円ぐらいだということでございます。これは3日前のニュースになりますけれども、NTT西日本で公衆無線LANを2週間無料で利用できるIDを自治体などに一括提供するということで、業者のほうも、今後、自治体等に対してこの公衆無線LANの導入に際してさまざまなサービスを提供しようという流れになっております。これは先ほども申し上げましたとおり、それほど高い費用がかかるものではないというふうに考えております。にもかかわらず、この公衆無線LANというもののサービス、利点というものをもう一度まとめてみますと、インターネットに手持ちの情報端末で高速でアクセスできるということで、これはあって当然のものではないかと考えております。私も旅行が好きなので、よくほかの自治体に旅をすることがあるんですけれども、やはり旅をしているときに、スマートフォン、携帯電話の画面を見たときに、これは公衆無線LANが入っているという自治体は進んでいるなという印象を受けます。そうしたところでは、先ほど申し上げましたとおり、写真や情報のアップロードが非常に速い、楽なのでそういった所に行くと、やはり市民の皆さんを含めて観光客の皆さんの情報交流も盛んであるような印象を受けます。勝浦市が今後、観光都市としてアピールしていくのであれば、この設備は必須ではないかと考えます。

今、課長といろいろ答弁をさせていただいて、セキュリティの問題、あるいは費用の問題、いろいろ問題はあるかと存じますが、クリアできるものが大半であるというように感じます。ぜひともこれは積極的に導入して、千葉県の中ではまだまだ導入している自治体が少ない中で、勝浦市がまず率先して実証試験でもいいので、とりあえず導入してみようという気持ちで取り組んでいただきたいと思います。ご答弁はいかがでしょう。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、いろいろお話を聞かせていただきまして、観光も含めまして、今現在、いろいろな施策において勝浦から発信というのは一つのキーワードでございますので、観光もそうですし、特に防災関係にもこれが非常に有効であるというようにお話を聞いております。先ほど私のほうから答弁しましたように、幾つかの課題はありますが、そういう中でもやはり非常に有効性のほうが強いのかなというふうに、今、聞いていて感じまして、これは本当に前向きにこれから検討していきたいというふうに思います。以上です。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。市長のほうから非常に前向きなご答弁をいただき、ありがたく感じておるところでございます。ここ勝浦市はほかの自治体に比べても、さまざま

な有用な観光資源を持つ非常にまれな自治体でございます。山がある、海がある、大学もある、古い歴史もある、活力ある商店街もある、タンタンメンもある、若い方々も、そして高齢の方々も活躍されている、こうした魅力を、今後、いかに全国あるいは全世界に向けて発信していくかということで、こうした情報化の流れは必須であると思いますので、ぜひとも今後前向きにご検討いただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○副議長（寺尾重雄君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○副議長（寺尾重雄君） 続きまして、根本 譲議員の登壇を許します。根本 譲議員。

〔6番 根本 譲君登壇〕

○6番（根本 譲君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

初めに、市内の防犯灯へのLED照明の導入設置について質問いたします。東電福島第二原発の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、それはまた電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっております。電力多消費の我が国においては、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策としてLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもなります。しかし、LED照明への切り替えとなると、照明器具が高価なため、予算確保が困難な財政状況にもあり、導入できても初期費用は、重い負担とならざるを得ません。逼迫する電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事態を打開する方法があれば、検討する必要があると考えます。

その一つの手法として、民間資金を活用したリース方式によるLED照明の導入を進める自治体が最近増えてきました。このリース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能にする方式であります。近隣の茂原市では、平成24年度新規事業として、市内の7,450灯全てをLED防犯灯に交換したと聞いております。これは、環境に配慮した低炭素社会への寄与にもなりますし、LED照明には虫が集まりにくいという効果があるようで、勝浦市としてもぜひ積極的にLED化の推進を図るべきと考えます。

そこで、地球温暖化防止の視点から低炭素社会に向けての取り組み及び省エネ対策の観点から、以下の質問をいたします。

1つ、市内に設置されている防犯灯の本数と、防犯灯の年間に修繕する防犯灯の平均の数を教えてください。

2つ、23年度の電気料金、これは区との分担金も含めてであります、年間の修繕費用をお聞かせください。

3つ目、県内のLED防犯灯を設置している自治体を教えてください。

4つ、LED防犯灯を導入した場合のメリットとデメリットはどうか、勝浦市の考えをお聞かせください。

5番目に、LED防犯灯リース方式の考え方についてお聞きいたします。

次に、医療費適正化について伺います。以前、紙ベースのレセプトを扱ってきたときには、その準備に手間がかかり、レセプトのチェックが大変だったと思いますが、レセプトが電算化され、きめ細やかなチェックができるようになったと思います。そこで、2点伺います。

1 番目、レセプトの電算化により、ジェネリックなどの薬の判別ができるようになったと思いますが、勝浦市では、このジェネリックがどれくらい使われているのか伺います。

2 番目、国保連合会が一昨年導入した新システムは、どのようなことができるようになったのか、また、そのシステムにより疾患の早期発見と重症化の抑制ができるようになったのかを伺います。

以上、登壇での質問を終わります。

○副議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの根本議員の一般質問にお答え申し上げます。初めに、LED防犯灯の設置に関するご質問でございます。

まず、防犯灯について申し上げますと、区が設置したものと、市が設置したものがございます。いずれも、区において管理を行っておりまして、修繕につきましては、全額区の負担となっております。電気料につきましては、2分の1を限度に市が負担することとなっております。

1 点目の市内に設置されている防犯灯の本数でございますけれども、平成24年12月末現在で2,220灯でございます。

2 点目の年間の修繕本数でございますが、修繕に関しましては、各区において管理されておりますので、市全体の修繕本数については把握しておりませんけれども、平成23年度の串浜区の例を申し上げますと、100灯管理されている中でおよそ30灯を修繕されているというふうにお伺いしております。

3 点目の平成23年度の電気料金と修繕費用についてでございますが、2 点目と同様に串浜区を例にさせていただきますと、電気料金につきましては、100灯で26万3,016円、修繕費用につきましては、電柱1本の建てかえがあったことから、例年よりも5万円ほど高く、17万1,337円というふうに伺っております。なお、電気料につきましては、約2分の1の11万2,110円を市が補助をしております。

次に4点目のLED防犯灯を導入した場合のメリット、デメリットでございますけれども、メリットにつきましては、LED照明は、蛍光灯に比べて消費電力はおよそ2分の1、寿命はおよそ4倍で、およそ4万時間と言われておりますことから、ご質問の要旨にありますとおり、省エネ対策として大変大きな効果があり、電気料や修繕費の削減につながると考えます。そのほかのメリットといたしましては、蛍光灯には水銀が使われておりますけれども、LEDは一切水銀が使用されておきませんので、水銀による環境汚染の心配はなく、環境に優しいと言えることや、振動や衝撃にも強いことから、振動の激しい大型車両など交通量の多い場所などに適することなどがメリットとなります。一方、デメリットにつきましては、他の照明に比べて高価であることとか、重量があることや落雷に弱いと伺っております。

次に、5点目でございます。LED防犯灯を設置している自治体についてでございますけれども、夷隅及び長生郡市並びに鴨川市の状況で申し上げますと、一宮町と睦沢町が全てLED照明に切り替えておりまして、その他の市町村も数に差異はございますけれども、徐々にLE

D照明に切り替えているというふうに伺っております。

次に、6点目のLED防犯灯リース方式の考え方についてでございますが、先ほど申し上げましたように、防犯灯管理につきましては、基本的に区が設置し、または市が設置したものを区に移管して維持管理を区にお願いしております。

ご質問のLED防犯灯リース方式に関しましては、基本的にリース事業者がこのLEDの防犯灯を設置して、市町村がリースを受けるシステムとなっております。この場合、現在の防犯灯を全て撤去し、LEDに切り替えることとなりますが、大半の防犯灯が、まだ十分使用可能な状態でありますので、今後、新たに設置いたします防犯灯につきましてはLEDに切り替える方針であります。ということで、議員、ご質問のリース方式につきましては、現時点では考えておりません。

次に、健康・福祉問題についてお答え申し上げます。医療費適正化についてでございますが、まず1点目の国民健康保険事業でのジェネリック医薬品がどのくらい使用されているかのご質問でございますが、本市のジェネリック医薬品の普及率につきましては、昨年1月から12月までの1年間の実績では、数量ベースで約18%となっている状況でございます。このジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品は、先発医薬品に比べて薬価が安くなっております。このため、ジェネリック医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられております。

こうした状況を踏まえ、国におきましては、ジェネリック医薬品の普及率を、平成24年度までに30%以上にすることを目標に掲げておりますことから、本市におきましても、ジェネリック医薬品の普及促進を図るため、被保険者へ国保パンフレットや啓発グッズの配布、市長会等を通じての国、県への要望を行っているところでございます。

次に、2点目の国保連合会が導入いたしました新システムの機能で、どのようなものができるのか、また、そのシステムにより疾病の早期発見と重症化への抑制ができるのかというご質問でございますが、国保連合会のシステムでは、レセプトデータ等のデータのオンライン化による国保事業に係る資格、給付、過誤調整のペーパーレス化が図られ、ジェネリック医薬品差額通知の作成や、同一疾病で複数の医療機関に受診している方であるとか、1カ月における複数の医療機関への通院日数の合計が15日以上で3カ月以上継続しているものの把握、それから疾病別の分類等が可能になっております。現在、市では、このシステムデータと市の健康管理システムを活用して、疾病の早期発見と重症化の抑制を図るため、保健指導に努めておるところでございます。

以上で、根本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（寺尾重雄君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○副議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 雑駁な質問に対しまして丁寧な答弁をありがとうございました。では、最初にLEDのほうから2回目の質問をさせていただきます。市長の答弁で、順次これからLED

に交換していくということでもありますので、それはそれでいいのかなと思いましたが、では何年ぐらいかかるのか、修繕のときに順次やっていくといったら何年ぐらいかかるのかなと、そういうことが疑問に思うわけでもありますけれども、ここで一つの事例として、数値がわかりますので、これをご紹介したいと思います。

茨城県取手市の取り組みについて紹介いたします。取手市の市内の防犯灯約9,700本、これはリース計画によるLED照明に替えることを決定して、2012年4月から5カ月間かけて切り替え実施を行ったそうであります。その削減効果は、電気料金の削減額が年間1,163万8,000円、球切れや故障などの修繕費用は、当然リース会社が負担しますのでゼロになります。この削減額が1,500万円、防犯灯の業務を行っていた職員の人件費削減額が678万4,000円、これに対してLED防犯灯のリース使用料が、年額が1,445万6,610円でありまして、差し引き年額が1,896万5,390円の削減になったということでもあります。10年間のリース契約でありますから、10年間で約1億8,900万の経費削減ができた。その予算を、他の事業に充当することができると伺ったわけであります。単純計算して、取手市が9,700本、勝浦市が2,220本で、もしリース方式にした場合には、勝浦市では年間290万円弱の予算の削減、単純計算ですけど、10年間で2,900万円の削減になるかと思うわけでございます。

再度お聞きしたいというか、これは区との兼ね合いも非常にあると思う。私はそれは重々承知しております。その上で、区との話し合いを積極的に持ってもらって、再度防犯灯のLED化、私はリース方式ならば一遍にできると思うんですよ。私も調べまして、会社のほうで例年、各自治体に向けて公募される補助金の例というのがあるんです。この補助金の例で、環境省が、二酸化炭素排出抑制対策事業補助金、もう一つ、地方公共団体、対策技術率先導入事業等の補助金があるということを伺っているんです。であれば、修繕を待って徐々にやっていくという考えはわかるんですが、この際、10年間リースして、10年後は、全部無償で市がもらえるというものでありますので、ぜひ積極的にこの事業をやってもらいたいと思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。リース方式によりますLEDの導入でございますけれども、市長の答弁の中に現在の防犯灯の管理のことについてお話をさせていただいております。現在は、防犯灯の管理、修繕関係につきましては、全て区のほうで出させていただいております。市のほうで実際出す費用につきましては、新規に立てる防犯灯についての支出というものと、あとは電気料のおよそ2分の1を補助するという形をとらせていただいております。

リース方式につきましては、基本的にリース会社と市のほうで契約をするということになっておりますので、現在の市の方式にはなじまないもので、すぐにリース方式というものについては考えることはできません。以上です。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） リース方式はなじまないと言ってしまうばそれまでで、私もそれ以上の質問は堂々めぐりになりますので、あえてしようと思いませんけれども、修繕費や電気料も2分の1が区、修繕費は区がやる云々というのがあります。区もやはり勝浦市の市民であるのは変わらないし、負担が安くなるという点からすれば、私は、このリース方式というのは絶対やるべきものであると思う、これは私の考えですから、市長初め執行部がそういう考えであれば、そ

れ以上の質問はしませんけども、今後よく考えて、一考の余地は残していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。先輩議員から、午前中までに終りにするようにときつく言われておりますので、次に入ります。

ジェネリックのほうで伺います。資料が古くて申しわけないのですが、調べたものがありまして、医療機関等では保険診療に用いられる医療用医薬品、約1万種類以上あると伺ったことがあります。そのうち約6,600品目が後発医薬品、いわゆるジェネリックとして登録されていると聞いております。しかし、後発医薬品の市場シェアは、欧米では数量ベースで50%から60%を超えているのに対して、日本の数量ベースは、約16%、価格ベースでは約5%にとどまっております。ジェネリック医薬品の価格は、高くても新薬の70%ですか、物によっては15%程度で開発コストがかからない分安い価格になっている。また、日本の後発医薬品は、世界で最も厳しい基準のもとで承認されているもので、1年間の薬剤費をジェネリック医薬品に変えれば、約1兆円の医療費が安くなると試算されているわけであります。

そこで、質問であります。保険者の勝浦市で、医療機関に対するジェネリックの評価を通して、有効性が証明されているものについてのジェネリックに置きかえることの働きかけを行ってもらいたいと、医師会のほう、薬剤師協会のほうですが、これに対しては、どのように考えているのか、お聞かせください。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。議員、ご指摘のとおり、ジェネリック医薬品については、単価が安く、医療保険の財政負担への大きな軽減にもつながります。それにつきましては、医薬品といういろいろな問題点もございますが、今後も引き続き国や県への要望等を通じまして、また、機会がありましたら医師会等にも働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。これはお医者さんから伺った話なんですが、先発医薬品というのは、臨床データがしっかりしている上に、20年から25年の特許許可が消えるまでお医者さんが使いなれて効能を十分熟知しており、お医者さんが安心して使えるという、これがジェネリック医薬品の普及が進まない一因だろうと言っておりました。でも、医療費の伸びを抑えるには、やはりこのジェネリック医薬品の普及は、絶対効果があるということも申しておりました。

これは質問になるかと思うのですが、レセプトに関してであります。中には複数の医療機関から薬はもらえるだけもらっておいて、服用するかどうかは自分で判断するといった場合も、日本には多いと聞きます。これは薬剤師会の方の話では、患者さんの約30%が処方された薬を全く飲まないと。また、処方どおり飲んでいないと言っておりました。この中には、もらって飲んで、ぐあいが悪くなったから飲まない者も含んでいるということですが、これが現状だろうと、私は思っております。

そこで、質問いたしますけども、レセプト点検の担当者と、保健師や看護師との連携はとっていただいて、レセプト点検により、把握された複数の医療機関から同じ薬を重複して処方されている方が出せるのかどうなのか、抽出できるのか、わかるのか、これをお聞きしたいと思います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。現在のシステムでは、把握は可能でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 把握可能ということであれば、その方たちに適正な薬の服用、これが保険者の勝浦市としては行うべき努力であろうかと思います。そういったものを数値目標として取り組むことが市民に負担をかけない一つのものじゃないのかなと思うんですが、この数値目標については、とっているのかどうか伺います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。現在のところ、数値目標はとっておりません。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 実はこれを質問するきっかけというのは、今、確定申告の時期でありまして、私の家でも確定申告、医療費の集計をしたところであります。妻が10年ぐらい長く患っておりますので、年間の医療費を見ますと、15万円強の医療費を支払っている。これは私ごとであります。国保ですので、3割がこちらの負担になります。そのうち薬代、薬価幾ら払っているのか調べようと思いまして計算したのでありますけれども、計算しているうちに、余りにも多いのであきらめました。ただ、調べてわかったことなんですが、約11種類から14種類の薬を飲んでいますが、このうちジェネリックというものが一つもなかったわけなんです。また、これも調べてわかったのですが、そのうちの約半分が後発医薬品、要はジェネリックの薬があるんです。ただ、医療機関としては、このジェネリックには、一切患者に対して周知はしてくれなかった。

余り見せるものじゃないと思うんですが、ここに処方せんを持ってきました。我が家の処方せん、随分多いんですけど、3枚ぐらいになるんですけど、その中に、こういうものがあります。「後発医薬品は存在しますが、取り扱っていません」。こういうものがあります。あと、ただ単に「この薬は先発医薬品です。薬価1錠95.2円です。当薬局では、調剤可能な後発医薬品は薬価1錠40円です。でも、当薬局では扱っておりません」。こういうのが、処方せんの下の方に書いてあるんですが、皆さんもこの時期、花粉症とかになっている方もいらっしゃる、薬をもらっている方もいらっしゃるかと思いますが、ぜひ処方せんをよく見て、下のほうにこういうものが出ていることを見てもらいたいと思います。医師会としては、ジェネリックを使うことに対してどうなんだろう。テレビなんかでは、黒柳徹子さんがジェネリックの宣伝はしておりますけれども、医師会なんかは、このジェネリックに対して、夷隅の医師会はどういうふうに考えているのかなと。そういう点も含めてお聞きしたいのですが、医師会に対しての働きかけ、これは保険者の市としてはどう考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。医師会に対する働きかけでございますが、医療関係ということでいろいろ難しい点もありますが、ジェネリック医薬品の普及につきましては、認識しているところでございますので、今後、機会を捉えまして何らかの形で医師会に働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） それと、市民の患者さんが、このジェネリックに対して、お医者さんのとこ

ろに行って、実は私も女房と一緒に何度か診察室に入ったんです。このジェネリックに関して、こういう薬はないんですかと言いたいんですが、後ろにはたくさん患者さんがいる。その中で、患者が先生に対してジェネリックを云々という、そういう時間も、説明も聞けないし、時間もないということが非常に実感でありました。要は、お医者さんに対しての簡単なジェネリックの希望カードみたいなものが勝浦市であるのであれば、これは大多喜でやっていますよ。特に高齢者の方は、このジェネリックに対してなかなか理解ができないかと思います。それを先生に言うのもまた大変かと思うので、そのカードを出せばジェネリックに変えてくれる、そういった方法もあろうかと思うんですが、そういう点でどう考えているのか、そういう方法を何か考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○副議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。議員おっしゃったとおり、ジェネリック医薬品を処方してもらうには、医師等へ伝えることが必要でございまして、その処方の希望を伝えるものとして、希望カードというものが確かにございます。現在、本市では、保険証の一斉更新時などの機会を捉えまして、パンフレットなどを配布し、後発医薬品に関する周知等を図っているところでございますが、ジェネリック医薬品の希望カード等は同封しておりません。今後、そのような機会を捉えまして、ジェネリック医薬品の普及促進の一つとして、ジェネリック医薬品希望カードの配布についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。前向きにやっていただけるんだろうな、こういうふうに確信いたします。

最後になりますけども、これは果たしてどうなのかなと思うんですが、例えば広島県呉市で行っているものですが、薬を使っている各市民の方にジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせというものを配布しているということであります。これは処方実績、医薬品の名前が入って、自己負担相当額が出ていて、その脇に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額というのが出ているんです。これがレセプトで全部出せるということであります。これを出すと、かなり医師会のほうからは反発が来るだろうなと思います。その中で、呉市の医師会の広報があるんですが、最初はかなり抵抗があったということであります。ただ、今は、もはや過去の話である。この医師会の会長の話だと、差額通知トラブル、聞いたことがない、こういうことが困るという会員からの情報もない。呉では、この通知自体が落ち着いてきて、余り話題性のない話になってしまったと。医師も患者も、何も言わなくなったと。最初のころは、かなりあったということであります。当然、医師会のほうから、また薬剤師会長のほうからも呉市のほうにかなりクレームをつけたということでもありますけれども、2006年から導入して、今は全くそういったものはないと。最初はどうしても反対とか、そういったもろもろがあるかと思います。

ただ、保健者の勝浦市としては、いかに医療費の削減に努めるか。実際の話、今回、25年度の当初予算がありまして、そのとき、課長は不幸がありましていなかったわけでもありますけれども、係長が話した中は、去年の実績を踏まえて計上しましたということでもありますけれども、要は、保健事業であるとか、鋭意努力をしないで、ただ単に去年の実績だけで計上しましたというのは、私は、ちょっと納得がいかないなと。私、6年目ですが、毎年毎年、当初予算に関

しては、はてなと思うものがあって、去年の実績を考慮して計上したというのが非常によく出てきます。去年の実績、要は、個々の鋭意努力をこれからもやっていただいて、それで改めて市民の方に負担はしてもらおう。それでなかなか厳しいのであれば、改めて市民の方に負担してもらおうというのが、私は筋だろうとは思っておるんですが、その点を踏まえまして、どうか今後、医療費抑制に関しては努力していただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○副議長（寺尾重雄君） これをもって一般質問を終結いたします。

散 会

○副議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明3月6日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時29分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問